

沼津ろう乳幼児支援事業の実施に向けた研修活動

令和2年4月1日、沼津市手話言語条例施行



- ・手話が言語であるという認識のもと、手話や、聞こえないことへの理解を広めることで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す
- ・共生社会の実現に向け、市の責務、市民・事業者の役割を規定
- ・市の施策として「**手話の獲得及び習得に関する支援並びに機会の拡大のための施策**」を明記

事業の目的

ろう乳幼児が手話を自然獲得できる環境づくり

- ・ろう児が誕生したときに、ろう児とその家族が手話と出会う機会は非常に重要

現状

ろう乳幼児が手話に出会う機会がない

- ・手話を獲得できないためにアイデンティティを持てずに成長するろう者の存在

課題

手話獲得支援に関する事例・スキルの不足

- ・手話獲得支援を事業化した事例が非常に少なく、必要な知識・技術を持つ者がいない

- ・ **ろう当事者及び意思疎通支援者のスキルアップ**
- ・ **「手話は言語である」ことの普及**

令和2年度の活動内容

【会議・学習会】

- ・計12回、延べ121人参加
- ・活動の進め方、講演会・視察の計画、先進事例の研究など
- ・メンバーが共に切磋琢磨しながらスキルアップを図る



【講演会等の開催】

- 講演会「こめっこの立ち上げの経過と活動について」
講師：神戸大学大学院教授 河崎佳子氏
オンライン開催、44人聴講
- 大阪府手話言語条例シンポジウムオンライン参加
全2回、延べ60人聴講



【先進地視察の実施】

- 大阪府乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」
於：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
Babyこめっこ、こめっこ・もあこめっこ視察、意見交換



《成果》

- ・貴重な先進事例である大阪府乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」とのネットワークができたことが何よりの成果である
- ・手話獲得支援の理念に対する理解が深まった

《課題》

- ・乳幼児の言葉や心理面での発達の専門家がない
- ・実践内容が具体化されていない
- ・よりよい実施場所の確保がされていない
- ・事業化に向けて取り組むべき課題は多い

《今後の活動》

- ・事業の企画立案、ろう児とのかかわり方の技術など、スタッフの更なるスキルアップを図る
- ・教材研究をし、プレイベントを実施したい
- ・協力者の確保（臨床心理士や保健師など、専門家の協力を得る）
- ・ろう児との接点をつくる（乳幼児がたくさん集まる保健センターでのPRなど）
- ・令和4年度の事業化を目指す